

早通地区防災計画

《 第 1 版 》



ジージョ

キョージョ

新潟市防災マスコットキャラクター

早通地区防災会

平成28年一月一日作成

目次

第1章 基本的な考え方

- 1 地域として大事にしたいこと P1
- 2 計画の位置付け P1

第2章 地区の特性

- 1 地域の特性 P2
- 2 想定される災害 P2

第3章 防災活動の内容

- 1 防災活動の体制 P3
- 2 平時の備え P5
- 3 発災の恐れがある場合の活動 P6
- 4 災害時の活動 P7
- 5 避難所での活動 P8

第4章 活動計画 P9

参考資料

- 1 災害情報の収集方法や連絡先 P10
- 2 防災資機材や備蓄物資 P12
- 3 災害の基本的な知識 P13
- 4 災害時の指定避難所一覧 P15

第1章 基本的な考え方

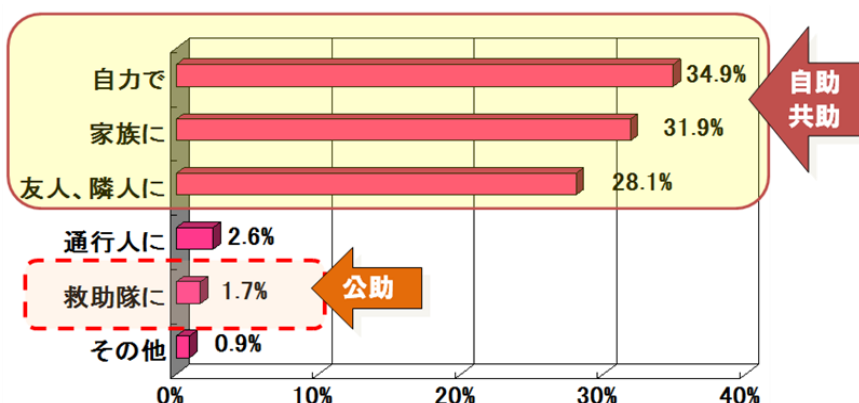
1 地域として大事にしたいこと

会員の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震・風水害およびその他の災害により被害の軽減を図ることを目的とします。

阪神淡路大震災における救出活動の実例

阪神淡路大震災において、神戸市内で生き埋めや閉じ込められた際に誰に救助されたかを調査したものです。

大きな災害では、自助・共助の力が大勢の命を救うことにつながることを示しています。



(出典 「(社)日本火災学会:兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」)

2 計画の位置付け

(1) 作成主体

早通地区防災会

(2) 対象範囲

この計画の範囲は「新潟市北区早通地区」とします。

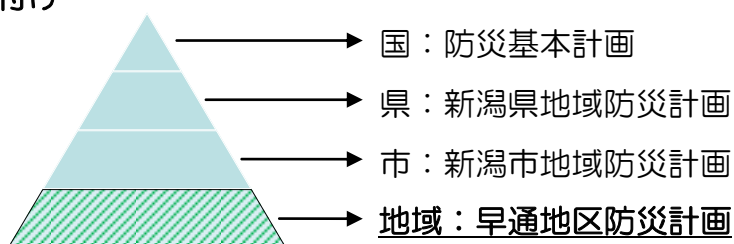
ただし、範囲の境目における活動については、近隣地区と連携して活動します。



地区防災計画の法的な位置付け

平成 25 年の災害対策基本法改正により、同法第 42 条第 3 項に一定の地区内の居住者が「地区防災計画」を定めることができる規定が設けられました。

併せて、同法第 42 条の 2 に地区居住者等は、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる旨も規定されました。



第2章 地区の特性

1 地域の特徴

- ・山地・丘陵はなく、全般的に低地である。
- ・地域の中央の白新線を境に南北に分かれている。

【風水害】

・阿賀野川の洪水、新井郷川・新井郷川分水路・福島潟・福島潟放水路及び派川加治川新発田川流域の洪水及び安野川の洪水によって、浸水の可能性がある。特に、阿賀野川の洪水では、地区の全域で浸水の可能性がある。

【地震】

・地区の大部分が軟らかい地盤の上に分布するため、大きい地震の時には、強い揺れや液状化の可能性がある。津波による浸水は、新井郷川沿いの低地で想定されている。

2 想定される災害

- 1 風水害
- 2 地震

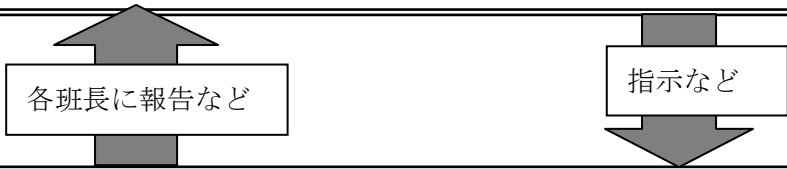
※詳細は別添資料 防災カルテ参照

第3章 防災活動の内容

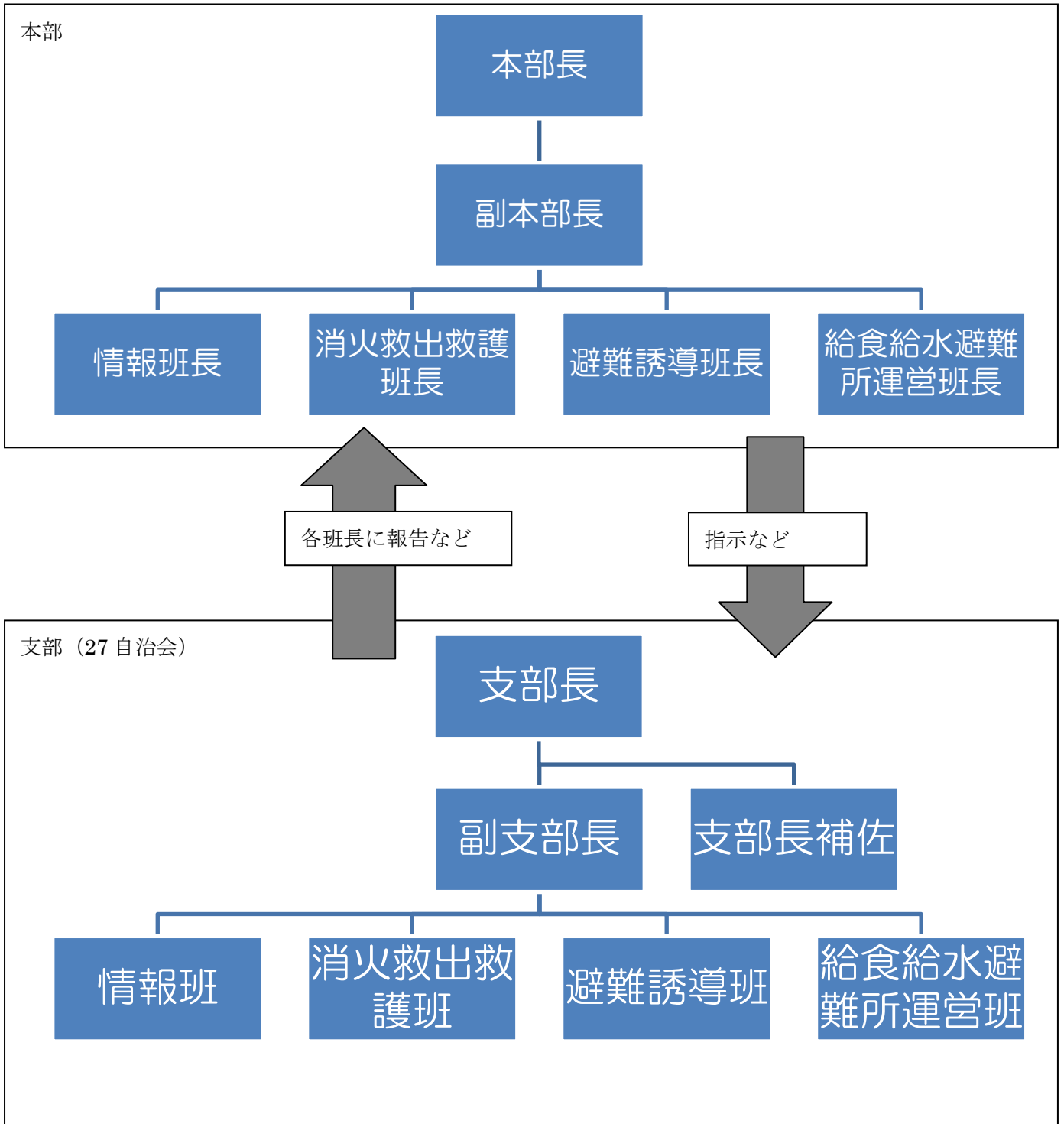
1 防災活動の体制

早通地区の班編成は下記のとおりですが、災害の状況に応じて臨機応変に対応します。



本部	班名	人数	平常時の役割	災害時の役割
	本部長	1名	・全体調整	・全体調整
	副本部長	4名	・各種関係機関との連携強化	・関係機関との連携、調整 ・被害・避難状況の全体把握
	情報班長	2名	・下記の支部【情報班】に関する業務の指示及び、とりまとめ	・気象情報や行政機関、支部からの情報収集・伝達
	消火救出救護班長	1名	・下記の支部【消火救出救護班】に関する業務の指示及び、とりまとめ	・火災状況・負傷者状況の取りまとめ及び指示
	避難誘導班長	3名	・下記の支部【避難誘導班】業務に関する業務の指示及び、とりまとめ	・住民の避難状況の取りまとめ及び指示
給食給水避難所運営班長	2名	・下記の支部【給食給水避難所運営班】に関する業務の指示及び、とりまとめ	・他班長の支援 ・避難所状況のとりまとめ	





支部 ※27自治会	班名	人数	平常時の役割	災害時の役割
	支部長	支部の構成による	・支部内全体調整	・支部内全体調整 ・被害・避難状況の全体把握
	副支部長			
	支部長補佐			
	情報班		・防災啓発・広報	・気象情報や行政機関等からの情報収集・伝達
	消火救出救護班		・消火器具の整備・点検 ・消防団との連携強化の取組み ・救出救護資機材の整備・点検	・消防団と連携しながら消火器等による初期消火 ・負傷者の救出・応急手当
避難誘導班	・避難経路の点検 ・災害時要援護者の支援体制整備		・住民の避難誘導 ・災害時要援護者の支援	
給食給水避難所運営班	・備蓄物資の確認 ・避難所運営マニュアルの検討	・他班の支援 ・避難所運営マニュアルに基づく避難所の運営		





2 平時の備え

【凡例】	 地震時に行うこと	 水害時に行うこと
------	---	--



(1) 防災訓練

本部 及び 支部	 	全ての班	①災害発生時、地域住民が「早通地区防災計画」に沿って適切な行動ができるよう、毎年度訓練を実施します。 ②訓練の実施後は訓練結果を検証し、次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直します。
----------------	--	------	--



(2) 防災意識や知識の向上

支部	 	・支部長 ・副支部長 ・支部長補佐	①市が実施する「さわやかトーク」の活用や防災士資格を取得するなど、地域住民の防災意識や知識を向上させ、災害に対応できる人材を育成します。 ②耐震対策や消火器具・防災品等の紹介
----	--	-------------------------	--



(3) 関係機関との連携

本部	 	・本部長 ・副本部長	災害時には、消防団、各種地域団体、ボランティア等と連携して活動します。年に1度、下記の団体と連絡担当窓口を確認し合い、共同で訓練を実施するなど連携強化に努めます。
----	--	---------------	---

(4) 防災資機材や備蓄物資（食料・水・生活必需品等）の整備

本部		・消火救出救護班長 ・給食給水避難所運営班長	下記支部業務の指示及び取りまとめを行います。
支部		・支部長 ・副支部長 ・支部長補佐 ・消火救出救護班 ・給食給水避難所運営班	①防災資機材や備蓄物資を必要に応じて購入するとともに、食料・飲料水・衛生用品などの品質保持期限の確認や資機材の点検を行います（防災資機材や備蓄物資の品目、数量、保管場所は別紙参照）。 ②備蓄物資は地域住民各自が3日以上備蓄するように啓発します。

(5) 災害時要援護者への支援体制の整備

本部		・避難誘導班長	下記支部業務の指示及び取りまとめを行います。
支部		・支部長 ・副支部長 ・支部長補佐 ・避難誘導班	①避難ルートを確認をします。 ②災害時要援護者名簿をもとに支援員を割り当て、日ごろから顔の見える関係を作っておきます。

3 発災の恐れがある場合の活動

【凡例】

地震

地震時に行うこと

水害

水害時に行うこと

(風水害など災害の要因となる前兆がある場合)



S41.7 7・17水害時の早通小学校の校舎が浸水している様子



H23.7 新潟・福島豪雨時の早通地内の様子

平成23年7月 新潟県中越・下越地方、福島県の会津地方を中心とした豪雨災害により新潟市においても被害が発生。当時、中央区を除く7区に市は避難勧告等を発表し、81箇所の避難所を開設、最大3,083人が避難しました。

(1) 情報の収集・伝達

本部	水害	・情報班長 ・避難誘導班長	テレビ・ラジオ等により気象情報等や各支部からの情報を集積し、本部長に報告します。また、必要に合わせて、各支部に情報提供・指示を行います。
支部		・情報班	本部や支部長から指示があった際に連絡網等により地域住民に情報を伝達します。
		・避難誘導班	避難誘導班を中心として、住民の所在確認や危険箇所の見回りをを行い、結果を支部長、本部避難誘導班長に報告します。

(2) 避難判断・避難行動

本部	水害	・本部長 ・副本部長 ・情報班長 ・避難誘導班長	①気象状況や各支部からの情報を踏まえて地域住民を避難させるか判断します。 ②市が避難情報（避難準備情報・避難勧告・避難指示）を発表した場合、各支部を通じて避難行動を促します。 ③各支部からの情報を集積します。
支部		・情報班	本部や支部長からの指示を地域住民に伝達します。
		・避難誘導班	①災害時要援護者を含む地域住民の避難誘導を行います。 ②避難完了を含む情報を支部長、本部避難誘導班長に報告します。

4 災害時の活動

【凡例】

地震

地震時に行うこと

水害

水害時に行うこと



S30.10 新潟市中央区医学町で発生した新潟大火の様子



S39.6 新潟地震時の昭和石油タンクの様子



こういった事態に備えてすべきこと



(1) 情報伝達・安否確認

本部	地震	・情報班長	各支部からの情報を集積し、本部長に報告します。また、必要があれば、各支部に情報を伝達します。
支部	水害	・情報班	①発災直後、状況に合わせて各支部集合場所に集まり、被害状況や安否を確認します。 ②①の情報を本部へ報告するとともに、各班で必要としている情報を伝達します。 ③災害時は噂やデマが流れることがあるので、惑わされないよう注意し、正確な情報の収集・伝達に努めます。



(2) 初期消火

本部	地震	・消火救出 救護班長	各支部からの情報を集積し、本部長に報告します。また、必要があれば、各支部に情報提供、指示を行います。
支部		・消火救出 救護班	①火の勢いがまだ弱い場合は、消火班を中心として消防団と連携しながら可能な範囲で初期消火を行います。 ②火の勢いが強く危険であると判断した場合は、速やかに現場を離れ、消防車の到着を待ち、消防職員の指示に従います。 ③被害や対応について支部長、本部消火救出救護班長に報告します。

(3) 救出・救護



本部	 	・消火救出 救護班長	各支部からの情報を集積し、本部長に報告します。また、必要があれば、各支部に情報提供、指示を行います。
支部		・消火救出 救護班	<p>①救出・救護班を中心として応急処置を行い、軽傷の場合、班員が近所の医院に連れて行きます。</p> <p>②意識はあるが、骨折などにより自分で動けない場合は、応急処置をした後に担架・車いす等により病院や救護所などへ搬送します。</p> <p>③意識がない場合には心肺蘇生法を行います。</p> <p>④人員及び保有資機材を勘案した結果、救出が困難だと判断した場合には、消防職員の到着を待ち、指示に従います。</p> <p>⑤医師による治療が必要な場合や重症患者は病院や救護所へ搬送します。</p> <p>⑥なお、活動を行うに当たっては二次災害に十分な配慮を行い、危険が伴わない範囲で行います。</p> <p>⑦人的被害について、支部長、本部消火救出救護班長に報告します。</p>

(4) 避難誘導・避難支援

本部	 	・避難誘導班長	各支部からの情報を集積し、本部長に報告します。また、必要があれば、各支部に情報提供、指示を行います。
支部		・消火救出 救護班 ・避難誘導班	<p>①災害時要援護者の避難を支援します。</p> <p>②避難の際は、ヘルメット等で頭部を保護するよう指示し、ブロック塀や自動販売機等の転倒物及びガラスや看板などの落下物に注意して避難させます。</p> <p>③避難完了を含む情報を支部長、本部避難誘導班長に報告します。</p>

5 避難所での活動

(1) 避難所運営

本部 及び 支部	 	全ての班	災害発生のおそれなくなった場合や住民の避難が完了した場合、本部および各支部は解散し、「避難所運営マニュアル」に基づいて避難所の運営を行います。
----------------	--	------	---

第4章 活動計画

「早通地区防災計画」の実行性を高めるため、平常時から定期的に会合や防災訓練を実施し、定期的に計画を見直します。

時 期	毎年行うこと
7月	防災訓練

優先順位	課題を解決するために今後行うこと	時期
1	防災組織の確立と連絡網の整備	
2	各自治会単位での防災訓練	
3	防災マップの作成（危険箇所・避難経路の整理）	早通中学校が作成
4	防災教育資料による自治会単位の研修	
5	防災備蓄品の充実	

参考資料 1 災害情報の収集方法や連絡先

(1) 最寄りの避難所の位置等の入手手段


アプリ名	概要	入手方法
にいがた防災アプリ	現在位置からみた最寄りの避難所やハザードマップを表示するアプリ	お使いのスマートフォンやタブレット端末の「Google Play」または「App Store」で「にいがた防災アプリ」と検索し、ダウンロード。

(2) 気象情報等の収集

テレビ、ラジオのほか、下記サイトで気象情報等を入手することができます。

サイト名	概要	URL
気象台ホームページ	気象警報、天気図など気象に関する情報全般	http://www.jma-net.go.jp/niigata/
新潟県河川防災情報システム	河川水位、雨量、ダム、気象情報等	http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/kasen/

(3) 市が発信する避難情報等の入手手段

	概要	登録、受信方法など
テレビ（データ放送）	災害時に日本放送協会（NHK）や新潟放送（BSN）のデータ放送画面に、災害・避難情報を配信。 ※ただし、緊急時については各局で避難情報等が流れます	①放送局を選局し「d」ボタンを押す ②「市町村情報」を選択 ③「新潟市からのお知らせ」を確認
緊急告知 FMラジオ	災害時に新潟市が発信する緊急情報をFM局を通じて放送。	FM新潟 77.5MHz FM新津 76.1MHz
にいがた防災メール	新潟市が行っている登録制のメール配信サービス。避難情報や災害等に関し緊急に配信する必要がある情報を配信する。月1回の試験メール配信にあわせ、各種防災啓発情報も提供。 ※登録は無料だがメール受信料がかかる	【登録サイト（PC）】 https://service.sugumail.com/niigata/member/ 【登録サイト（携帯）】 https://service.sugumail.com/niigata/ 
緊急速報メール	事前登録なしで災害時における緊急情報をメールで受信できるサービス。各通信事業者の通信エリア内にある携帯電話（対応機種のみ）へ情報を一斉配信。	対応機種については、各通信事業者（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクなど）へお問い合わせください。
新潟市緊	災害時に新潟市が提供する緊急情報を公	【新潟市緊急災害情報ホームページ】

急災害情報HP	開する公式ホームページ。	http://kinkyu-city.niigata.jp/kinkyu/ 詳しくは、右記の 二次元コードから▷  ※新潟市のHPが閲覧できない場合は、 以下のHPに情報を掲載します。 【大阪府堺市ホームページ】 http://www.city.sakai.lg.jp/niigata/index.html
ツイッター	新潟市危機管理防災局の公式 Twitter。 新潟市の防災情報などを配信。（配信内容は防災メールと同様）	【新潟市危機管理防災局アカウント】 https://twitter.com/niigatacity_kib 詳しくは、右記の 二次元コードから▷ 

（４）関係機関の連絡先

施設	連携内容	電話番号	担当窓口
北区方面隊早通分団	初期消火、救出救護、避難誘導など	387-0119	北消防署消防団係
北区社会福祉協議会	ボランティアとの炊き出し、避難所運営など	025-386-2778 (代表)	必要に応じて代表から

（５）緊急時の連絡先

施設	要請、問い合わせ例	電話番号	備考
新潟市北区総務課	被害状況や避難情報等の市の対応等	025-387-1000 (代表)	
新潟市消防局	火災発生場所、出動状況の確認	025-285-1119 (テレホンガイド)	http://niigata119.city.niigata.lg.jp/ (上記サイトでも可)
	火災や救急要請	119	
新潟県警察	交通規制情報や緊急の対応を必要としない相談等	025-386-0110	北警察署代表電話
	緊急の事件、事故	110	
新潟市水道局	断水の復旧状況や水道管の破裂等	0120-411-002 025-266-9311	平時は午前8時～ 午後9時（年中無休）

東北電力株式会社 新潟支店	停電の復旧状況や電線の切 断・垂れ下がり等	0120-175-366	平日・休日問わず 24H 対応
北陸ガス	ガス供給の復旧状況やガス 漏れの発見等	025-228-2131	平日・休日問わず 24H 対応
株式会社NTT 東日本	公衆電話等の機器の故障、電 話線の切断・垂れ下がり等	113	平日・休日問わず 24H 対応

参考資料 2 防災資機材や備蓄物資

(1) 防災資機材や備蓄物資一覧

種別	品目	数量	備考

(2) 保管場所

住所：

参考資料 3 災害の基本的な知識

(1) 避難情報の種類

種類	住民に求める行動
避難準備情報	要援護者等、特に避難行動に時間を要する者は、計画された避難場所への避難行動を開始（避難支援者は支援行動を開始）。 これ以外の者は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始。
避難勧告	通常の避難行動ができる者は、計画された避難場所等への避難を開始。ただし、避難場所等への避難がかえって危険であると判断できる場合は、待避・垂直移動を行う。
避難指示	避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了。未だ避難していない対象住民は、直ちに避難開始。 ただし、避難場所等への避難がかえって危険であると判断できる場合は、待避・垂直移動を行う。

(2) 地震（震度階級）

震度階級	状況	震度階級	状況
震度 0	人は揺れを感じない。	震度 5弱	大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。棚にある食器類や本が落ちることがある。
震度 1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	震度 5強	物につかまらなると歩くことが難しい。固定していない家具が倒れることがある。
震度 2	屋内で静かにしている人の大半が揺れを感じる。	震度 6弱	立っていることが困難になる。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものが多くなる。
震度 3	屋内にいるほとんどの人が揺れを感じる	震度 6強	這わないと動けない。固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
震度 4	ほとんどの人が驚く。 電灯などのつりさげ物は大きく揺れる。	震度 7	耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建では、倒れるものが多くなる。

（気象庁「震度と揺れ等の状況（概要）」から抜粋して作成）

(3) 津波（津波警報・注意報）

種類	発表される津波の高さ		取るべき行動
	数値	巨大地震での発表の場合	
大津波警報	10m超	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
	10m		
	5m		
津波警報	3m	高い	
津波注意報	1m	(表記しない)	海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください

(気象庁「津波警報・注意報の種類」から抜粋して作成)

(4) 風水害

注意報		警報	
大雨	1時間雨量25mm 土壌雨量指数89	大雨	(浸水害) 1時間雨量40mm (土砂災害) 土壌雨量指数119
洪水	1時間雨量25mm 流域雨量指数基準：大通川流域=6、 栗ノ木川流域=6、能代川流域=6	洪水	1時間雨量40mm 流域雨量指数基準：大通川流域=7、 栗ノ木川流域=7、能代川流域=8
強風	平均風速 陸上 4~9月 12m/s 10~3月 15m/s 海上13m/秒	暴風	平均風速 陸上20m/s 海上25m/s
風雪	平均風速(雪を伴う) 陸上 4~9月 12m/s 10~3月 15m/s 海上 15m/s	暴風雪	平均風速(雪を伴う) 陸上20m/s 海上25m/s
大雪	6時間降雪の深さ15cm	大雪	6時間降雪の深さ30cm
波浪	有義波高2.5m	波浪	有義波高5.5m
高潮	潮位1.0m	高潮	潮位 1.3m

(気象庁「警報・注意報発表基準(新潟市) H27.5.28 現在」から抜粋して作成)

特別警報		
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により、雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

(気象庁「気象警報・注意報、特別警報について」から抜粋して作成)

指定避難所一覧

施設名	所在地	地震時の避難案	洪水時
早通南小学校	須戸 1-1-1	須戸、仏伝、新仏伝、早通南2・3・4丁目、アイリスNT、県営南連合	○
早通中学校	早通 396	早通北1・2・4・6丁目、下早通、早通、チューリップNT、県営13・15・16・17・18・19・20・21	○
早通コミュニティセンター	早通 37-1	早通南1丁目	○
早通北保育園	早通北 3-7-30	早通北3丁目	×
早通南保育園	早通南 1-9-7	県営14	○
早通児童センター	早通 37-1	県営12	×

別添資料1 地区別防災カルテ

別添資料2 防災マップ

別添資料3 連絡網

別添資料4 避難所運営マニュアル